よこはまふれあい助成金　区社協受付分
障害児者支援活動・当事者活動の助成条件・上限金額が

令和６年度より変更になります。

よこはまふれあい助成金　区社協受付分のⅡ　障害児者支援区分　１）障害児者支援活動・当事者活動の回数・人数要件および助成上限金額の変更を行います。
　変更となる箇所に網掛けをしています。

Ⅱ　障害児者支援区分

１）障害児者支援活動・当事者活動
【対象事業】当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業が対象。

①余暇支援事業・青年学級、②リハビリ目的等の集い事業、③障害者スポーツ、④訓練会

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回数 | 年36回以上（月3回程度） | 年20回以上（月2回程度） | 年10回以上（月1回程度） | 年1～9回 | 新規立上げ（年度内に3ヶ月以上活動必要） |
| 人数 | 1回20名以上 | 1回10名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 |
| **助成上限額** | **200,000** | **150,000** | **100,000** | **60,000** | **40,000** | **40,000** |

変更前

変更後

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回数 | 年48回以上（月4回程度） | 年36回以上（月3回程度） | 年20回以上（月2回程度） | 年10回以上（月1回程度） | 年6～9回 | 新規立上げ（年度内に3ヶ月以上活動必要） |
| 人数 | 1回10名以上 | 1回10名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 | 1回5名以上 |
| **助成上限額** | **300,000** | **180,000** | **120,000** | **80,000** | **50,000** | **40,000** |

また、年1回～5回の実施回数で1回5名以上の活動は、Ⅲ　福祉のまちづくり区分で下記の助成要件で
対象となります。

Ⅲ　福祉のまちづくり区分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 回数 | 年６回以上 | 年1～5回 |
| 人数 | 1回5名以上 | 1回5名以上 |
| **助成上限額** | **40,000** | **30,000** |

⑭『要援護者支援区分』および『障害児者支援区分』の対象事業の助成要件に満たない活動

【問合せ先】

社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会　助成金担当：藤井・西谷
TEL：751-0739